

教育委員会 7 月定例会会議録

日時 令和 7 年 7 月 1 5 日（火） 午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 2 3 分まで

場所 市役所 1 1 階北会議室

出席者

（教育委員）

教育長	吉川 真由美	教育長職務代理者	奈良 知彦
委員	畠山 正文	委員	渡辺 照子
委員	北爪 麻衣子		

（事務局）

教育次長	高松 秀光	指導担当次長	酒井 暁彦
総務課長	高橋 良祐	教育施設課長	木村 一弥
文化財保護課係長	福田 貫之	学務管理課長	後藤 弘史
学校教育課長	小池 英雄	前橋高等学校事務長	岩瀬 孝弘
生涯学習課長	宇次 明	教育支援課長	安藤 尚
図書館長	齋藤 明子		

【教育長】

これより前橋市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

【教育長】

直ちに 本日の会議を開きます。

【教育長】

6 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認め、承認いたします。

【教育長】

議事は、議事日程第 1 号のとおり進めます。

日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

【教育長】

日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に畠山委員と渡辺委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

【教育長】

日程第三。教育長提出の諸報告について報告いたします。

総括的報告

【教育長】

報告に先立ちましてお話をさせていただきます。

7 月 1 2 日、本市中学校に勤務する教員が盗撮の疑いにより逮捕されました。大変遺憾です。全国的に教員による児童生徒の盗撮が問題になる中、勤務内外を問わず、教育公務員としての自覚の無い行動は教育現場への信頼を大きく損ねるものです。教育は、こども、保護者、地域との信頼関係の上に成り立っています。昨日は臨時校長会議を開催し、服務規律の確保が今どれほど大事か、教員一人一人が自分ごととして捉えるよう改めて認識して欲しいという思いを共有いたしました。社会が色々変化しております。その社会の変化を捉えながら服務規律の確保に向けて取り組んでほしいと思います。

まず、第 2 回定例市議会についてご報告いたします。第 2 回定例会は、6 月 1 0 日から 2 7 日まで開催されました。1 7 日、1 8 日、1 9 日に総括質問が行われました。質問項目は配付資料の一覧表のとおりです。今回、3 1 名の議員さんが登壇され、多岐にわたるご質問がありましたが、教育委員会関連では臨江閣の管理運営状況について、部活動の地域移行・地域展開について、熱中症対策について質問がありました。これらは地域や保護者からの関心が非常に高いものであるため、引き続き検討、改善などして、情報共有もし

っかりと行っていきたいと考えております。

2つ目は第1回前橋市教育委員会事務の点検及び評価委員会の開催についてです。今年度も3名の有識者の方をお願いをいたしまして、昨年度1年間の教育委員会の事務事業について振り返りを行っております。6月23日、25日の2日間にわたりまして、青少年教育、教育環境整備、社会教育、学校教育の4つの分野のヒアリングが行われました。この事業を行うたびに、教育事業の効果をどのように測定をすればいいのか、非常に難しいと感じますが、一方で経験豊富な委員の皆さんからたくさんの気づきをいただきます。私たちの事業の行間にある想いを言語化していただいたり、市民の皆さんとの感覚のズレを指摘していただいたりと、とても大事な事業であると認識しています。今後は7月28日に委員の皆様による評価結果をいただくことになっております。

3つ目は学区別教育懇話会についてです。保護者、学校、教育委員会が一緒になって、市PTA連合会主催のもと、市内7つの学区で、それぞれのテーマに沿って話し合いを行う教育懇話会が今年度も始まりました。これまでは秋に開催されていましたが、秋は行事が立て込むこと、また、ここで話し合われた内容を学校や家庭で実践に生かすことを目的に開催時期を早めることとなりました。今年度は第6学区からのスタートとなりました。テーマはこどものために今できること、ということでしたがこちらには畠山委員さんにご出席をいただいておりますので、後ほど感想をいただけたらと思います。

4つ目といたしましては、中核市教育長会第1回総会研修会についてです。7月11日に東京で開催されました中核市教育長会議では、総会ののち、文部科学省より2つのテーマについての説明がありました。1つ目は、教師を取り巻く環境整備についてです。国において、教職の魅力を向上させ、優れた人材を確保するにはどうすればいいかという議論がなされてきました。そして、その具体的な対策のひとつとして、今年6月に、教員の給与などに関する特別措置法、いわゆる給特報ですが、この改正が行われました。これにより、残業代に代わって支給をされる教職調整額と言いますが、それが現在の給与の4%から段階的に10%に引き上げられることになりました。処遇の改善は、教員の働き方改革などと一体的に行わなければならないということで、教育委員会は教員の業務量を管理する計画を策定しなければならない、そして、その実施状況を公表することが義務付けられます。この計画については、教育委員会でもご協議をいただくことになります。どうぞよろしくお願いいたします。2つ目のテーマは部活動改革と地域スポーツ環境の整備についてでした。国として今年8月の令和8年度の概算要求に合わせて、地域クラブ活動の定義や要件、受益者負担の金額の目安を提示すると発表されました。そしてまた今年の冬には、総合的ガイドラインの改正を行うという話がありました。地域移行から地域展開へと変更がされましたけれども、いずれにしても、学校と地域が一緒になって、こどもたちの活動の場をしっかりと確保して行きたいと考えております。また6月から7月に関しては中体連や少年の主張前橋大会などさまざまな行事がありました。こどもたちのエージェンシー、自分で考えて判断して行動していくという姿が色々なところで見ることができました。少年の主張前橋大会には渡辺委員さんもお参加をされていますので、また後ほどご感想などいただけたらと思います。以上でございます。

報告1 令和7年7月1日付け職員の昇格について

【総務課長】

資料の1ページをご覧ください。

7月1日付けで9人の職員が昇格しました。

一般行政職の昇格者につきましては、3級昇格者が1人、2級昇格者が3人でございます。

技能労務職の昇格者につきましては、5級昇格者が4人、2級昇格者が1人でございます。

以上でございます

【教育長】

以上の報告について、質疑等ありますか。

特になければ、畠山委員さんから学区別懇談会の感想をお願いいたします。

【畠山委員】

例年PTAの皆さんが本当に一生懸命準備をされている様子があって、今年は市P連の会長さんも変わられて、非常に熱い思いをたくさん語っていただいた気がしました。第6学区だけなのにかちょっとわかりませんが、例年は教育長も教育委員も各グループに入って一緒に話し合いをしていましたが、第6学区では教育長と教育委員はそれぞれ色々なグループを回って話を聞くという形で参加させていただきました。それぞれ面白い話でしたが、こども達のために今できることというテーマで、「もうすでにできていること」、「頑張ればできること」、「すごく難しいがやったほうがいいこと」の3つに分けて議論されていました。例えば教育委員会の立場から見るとなかなか難しいのではと思うようなことが、PTAの立場から見るとやればできるのではないかと思うとか、そういう見方のズレみたいなものが共有されて非常に面白い試みでした。具体的に色々な話を共有する中で、簡単に見えるけどそうでもない、というような相互理解が生まれて面白い取り組みだったと思います。

【教育長】

ありがとうございます。あと6学区あります。それぞれの委員さんに色々なところに行っていて、様子を見ていただければと思います。本当に準備も大変ですが、私たちも得るものが多く、今回のテーマ、大人にできることは何だろうということでしたが、実際こどもは力を持っていて、大人は何かをしてあげる存在でいいのだろうか、というようなご意見があり、そういう視点もとても大切だと思いました。こどもはもうすでに色々なことができるので、その力を引き出してあげるという視点も大事ではないですか、という話も出ていました。

畠山委員さんにもご参加いただきましたが、少年の主張前橋大会について、渡辺委員さんからご感想をいただけますか。

【渡辺委員】

主張そのものは学校の代表の方なので、それぞれとても素晴らしい主張をお聞きできましたが、私の座っていたところが、たまたま色々な方の話が聞こえてきたり、観察ができる座席だったので、そこで見聞きできたことをお話させていただきます。

おばあちゃんとお孫さんのやりとりで、発表を終えたお孫さんが客席のおばあちゃんに目線を送ったらおばあちゃんが強く頷いていらっしゃいました。また、お母さんとのやりとりでは、車の中では紙を見ていたが今日は大丈夫なのかという会話をされていました。先生と生徒のやりとりでは、発表を終えた生徒さんのところに担当の先生が見えて、訴え

が伝わってすごくいい発表だった、このあと審査があるけども少しゆっくり休んでね、という言葉があり、そのあと校長先生見えてねぎらいの言葉をかけていました。

そういう光景を見ていると、発表をするというプロセス、実際の場合、その後に起きている色々なことが、この企画の良さになっているということをひしひしと感じられた時間でした。

【教育長】

ありがとうございました。緊張感もありますが、いい表情がたくさんあって、県大会に出る方については頑張っていると思います。以上で終わります。

【教育長】

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

議案第19号及び議案第20号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第19号 令和8年度に使用する前橋市小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について

【学校教育課長】

資料の2ページをご覧ください。

これは、令和8年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について教育委員会の議決を求めるものでございます。

まずは、小学校についてですが、令和8年度に使用する教科書につきましては、県教委の令和8年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準にて、今年度使用する教科用図書と同一のものを採択すると示されております。従いまして、令和8年度に小学校において使用する教科用図書につきましては、3ページ、4ページのとおり、今年度と同じ教科用図書の採択をお願いいたします。

次に、中学校についてですが、令和8年度に使用する教科書につきましては、小学校同様、今年度使用する教科用図書と同一のものを採択すると示されております。従いまして、令和8年度に中学校において使用する教科用図書につきましては、5ページ、6ページのとおり、今年度と同じ教科用図書の採択をお願いいたします。

さらに、特別支援学校についてですが、県教委の令和8年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を採択する場合の基本的事項により、前橋市教育委員会が前橋市立前橋特別支援学校の申請を基に採択することについて、中毛第一地区協議会にて承認を受けております。

前橋市立前橋特別支援学校から、児童生徒の障害の種類や程度、発達段階を考慮し、7ページから12ページにありますように、学校教育法附則第9条の規定による絵本等の一般図書が申請されておりますので、採択をお願いいたします。

なお、採択した絵本等の一般図書について、令和7年3月27日付文部科学省初等中等教育局教科書課長発出、令和8年度使用教科書の採択事務処理についての通知において、令和8年度用一般図書の需要数を取りまとめた後、改めて文部科学省から当該発行者に対し、供給が可能かどうか確認することになるため、その結果、絶版や在庫不足等の理由により、発行者が供給に応じられない場合もあると示されています。そのことから、一般図書を変更せざるを得ない状況が生じた時には、前橋市立前橋特別支援学校において採択の変更を行い、直近の定例教育委員会での報告をもって、採択替えとさせていただきます。

本市としましては、資料にございます教科用図書を採択してくださいますようよろしくご審議のほどお願いいたします

議案第20号 令和8年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について
【前橋高等学校事務長】

この議案は、令和8年度に使用いたします前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、前橋市教育委員会の議決を求めるものでございます。

教科用の図書の選考に当たりましては、群馬県立学校教科用図書採択方針を準用し、校内において教科毎に選定作業を行い、令和8年度教科用図書の採択申請をさせていただこうとするものです。

選考いたしました教科用図書は、いずれも文部科学省の教育課程に則り選定をしております。

議案書14ページに本校の教育課程表を掲載しております。

議案書15ページ以降は、令和8年度の1年生が使用する教科書、2年生の総合コース用、文理系コースの文系用、文理系コースの理系用及び理系コース用、文系コース用の各教科書、3年生の総合コース用、文理系コースの文系用、文理系コースの理系用及び理系コース用、文系コース用の各教科書でございます。

教科書一覧表の備考欄に丸印（○）のついている教科書及び高校による学校設定科目に使用するための準教科書は、前年度から継続使用となっているものです。また、四角の塗りつぶし（■）については、文科省検定済みの教科書を準教科書として購入し、使用するものです。

いずれの学年の教科書、また学校設定科目として使用する準教科書においても、本校の教育課程に沿って学力向上を図り、進路実現を図ることのできる図書の選定を行いましたので、ご採択いただけますよう、よろしくご審議の程お願いいたします

【教育長】

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

【北爪委員】

小学校と中学校の教科書に関してですが、タブレットでの学習も多くなっていると思いますが、タブレットを導入する前と、タブレットを使ってる今で、例えば教科書の重さなど何か変化があるのでしょうか。

【学校教育課長】

教科書の重さについてですが、学習指導要領の改訂等を踏まえて、教える内容が各学年少しずつ多くなっていたり、教科書の中に絵や図なども丁寧に入ってる教科書が増えていたり、教科書は重くなっている傾向にあります。あとは教科書の大きさも昔に比べるとA4判の教科書が増えておりまして、小学校、中学校それぞれ教科書が重くなっていることを確認しているところではあります。このことは各学校においても配慮事項として認識しており、児童生徒に対し、教科書や資料集等の副教材について置き勉の推奨を行い、具体例の写真等を教室に掲示しています。また、学期末においては計画的な教材教具の持ち

帰りを各学校で進めていただいているところです。引き続き児童生徒の負担軽減について、学校と協力していきたいと思います。

【北爪委員】

うちには小学生がいますが、先日、ランドセルと荷物を玄関に置いたまま家の中に帰ってきたので、ランドセルがただいましてないよ、なんて言いながら荷物を中に入れようと持ち上げたらびっくりするぐらい重たかったです。たまたまその日は着衣泳があり、その荷物が4キロあって、ランドセルが6キロあったので、10キロの荷物と水筒を抱えて、暑い3時とか4時の時間帯に歩いて帰ってきたのを想像すると、荷物を放りだしたままでも仕方ないかと、ちょっと思ってしまった自分もいました。先生方も、荷物が多い時は分散して持ち帰りましょうとか、置いていっていいよとおっしゃってくださっていますが、特にこの暑い時期に登下校中何かあっては、ランドセルを背負って体力作りの為に歩いて行くという意味がなくなってしまうので、時期や気候に合わせた対応っていうのも、今後お願いしたいなと思いました。よろしくお願いします。

【教育長】

教科書は見やすくなっているけれども重くなっているとも感じます。こどもたちの自主性に任せることも大事だけれども、置いていいよと、もう一声必要なのかもしれないですね。

【教育長】

ほかになれば、以上で質疑を終了します。

それでは、議案第19号及び議案第20号について、可決することに異議ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認めます。

よって、議案第19号及び議案第20号を可決いたします。

【教育長】

日程第五。その他について報告事項があります。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

【総務課長】

教育委員会の8月定例会でございますが、8月18日月曜日午後2時30分から、市役所11階北会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

教育委員会の9月定例会につきましては、9月17日曜日午後2時から、市役所11階北会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

その他2 国史跡総社古墳群(二子山古墳)の追加指定について

【文化財保護課長】

教育委員の皆様におかれましては、報道等で既にご承知のことと存じますが、去る6月

20日に開催された文化審議会において、二子山古墳の一部が追加指定されましたので、ご報告申し上げます。

資料の22ページをご覧ください。

まず、1の指定等の名称についてですが、今回追加指定されたのは、史跡総社古墳群のうちの二子山古墳になります。

二子山古墳は、6世紀後半に築造された、総社古墳群の中で最大規模を誇る前方後円墳になります。現状の墳丘の長さは約90メートルで、周囲には浅く広い周堀がめぐっています。今回追加指定されたのは、この周堀の一部にあたります。

二子山古墳は、昭和2年に墳丘部が国の史跡に指定されており、令和6年2月には、既に指定されていた宝塔山古墳および蛇穴山古墳と統合され、さらに遠見山古墳と愛宕山古墳が追加指定されたことにより、名称が総社古墳群へと変更されました。

次に2の所在地についてですが、今回追加指定されたのは、前橋市総社町植野字二タ子山353番3外40筆の区域になります。

資料23ページ下段の地図をご覧ください。黒色で囲まれた部分がこれまでの指定範囲、赤色で囲まれた部分が、今回追加指定された区域となります。

3の指定面積は、既に指定済みの31,358.94㎡に、今回の追加指定分4,847.83㎡が加わり、合計で36,206.77㎡となります。

4の土地所有者につきましては、法人と個人が所有する民有地と、教育施設課の所有する市有地になります。

5の追加指定の目的ですが、総社古墳群は、5世紀後半から7世紀後半にかけて首長墓が連綿と築かれ、墓制の変遷を把握できる全国的にも貴重な古墳群となっております。これらの古墳を将来にわたり確実に保護、継承していくため、今回の追加指定が行われました。

最後に6の指定の経緯についてですが、令和7年2月20日付で文部科学大臣宛に追加指定の意見具申を行い、6月20日に開催された文化審議会において、追加指定が答申されました。

なお、令和7年10月頃に官報告示が行われ、正式に追加指定される予定となっております。

報告は以上でございます。

その他3 社会教育委員会提言書について

【生涯学習課長】

令和4年第3回の会議において、教育長より「人生100年時代、予測困難な時代といわれる中で、学びの形が変容しつつある現状を踏まえ、社会教育を幅広い視点から再検討し、現状と課題を的確に把握しながら、さらなる発展に向けた議論を深めてほしい」との諮問を受けた内容について、社会教育委員会が提言書としてまとめ、6月24日に教育長あて答申としての提言がなされました。

タイトルは、人生100年時代の社会教育～ウェルビーイングと前橋モデル～とし、めまぐるしく変化する社会の中での、前橋の社会教育の発展を目指し、現状と課題を検討してきた成果をまとめております。

資料として提言書をお配りさせていただいております。ご一読いただけますと幸いです。

報告については以上となります。

その他4 セミナー「人生100年時代の学びを考える」の開催について

【生涯学習課長】

資料24ページをご覧ください。

1の目的についてですが、社会教育委員会議からの提言書を受けまして、本市教育委員会が中長期的に社会教育を推進する必要性について共通認識を図るとともに、有識者を交え、全国的動向や先進的事例等の知見と地域の実情を確認し、理解を深める機会にしようとするものです。

2の日時ですが、8月8日、金曜日の午後1時30分からとなります。

3の場所につきましては、中央公民館ホールとなります。

4の対象者ですが、教育委員さん、社会教育委員さん、生涯学習奨励員さんや自治会長さんなど地域の皆様、本市はもとより県や他市町村の教育関係職員の方にもお声掛けする予定です。なお、このセミナーは、前橋市社会教育委員の第2回会議としても実施します。

5の進行案ですが、第1部は実演としてビブリオバトルを、第2部は有識者を交えて対談を行う予定です。対談では、大正大学地域創生学部教授の牧野篤氏、本市の図書館新本館アドバイザーを務める吉成信夫氏にご登壇いただく予定です。

6の登壇者のプロフィールですが、お二方の経歴などについては、資料の通りです。

また、別紙のとおりリーフレットがございます。ご都合いただける委員さんにご参集くださりますようお願いいたします。

説明は以上です。

その他5 前橋市林間研修施設「おおさる山乃家」の指定管理者の公募について

【生涯学習課長】

資料25ページをご覧ください。

1の指定管理公募施設については記載のとおりです。

2の公募の趣旨ですが、前橋市林間研修施設おおさる山乃家については、令和7年度をもって指定管理期間が満了となります。周辺の自然環境を活かした体験活動の充実や管理コストの低減等を図るものとして、指定管理者に一括して管理を行わせるため、関係条例に基づき、指定管理者の公募を行うものです。

3の指定管理期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間です。

4の公募の日程についてですが、8月1日から29日の期間に応募書類等の配布を行い、8月20日に公募に係る説明会及び現地見学会を開催します。応募書類の提出期限は9月10日としております。

5の公募の周知方法については、広報まえばし8月号及び市ホームページに公募についての記事を掲載し、周知を図ります。

6のその他として記載しておりますが、応募書類の資格審査等を経て、選定委員会を開催し、指定管理者候補の選定を行う予定です。

説明は以上です。

その他6 令和7年度教育資料館企画展まえばしの寺子屋の開催について

【教育支援課】

資料の26ページをご覧ください。

開催期間は、7月22日火曜日から9月30日火曜日まで開館時間は、9時から16時30分までとなります。

9月の土、日、祝日は休館日となりますが、夏休み期間の7月22日から8月31日まで毎日開館いたします。

会場は、総合教育プラザ3階の教育資料館で、入場料は無料です。

本年度の内容といたしましては、江戸時代後期の前橋地域には、今の小学校数よりはるかに多い250近くの寺子屋があったとされています。寺子屋で、こどもたちは誰から何を学んだのか、パネルや写真、当時の教科書などを展示し、分かりやすく解説します。

チラシは27ページのとおりです。

みなさま、是非ご来館くださいますようお願いいたします。

【教育長】

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、8月18日（月）午後2時30分でよろしいでしょうか。

（異議なし）

【教育長】

では、8月定例会については8月18日（月）午後2時30分からと決定いたします。

また、9月定例会については9月17日（水）午後2時から予定することで、よろしいでしょうか。

（異議なし）

【教育長】

では、9月定例会については、9月17日（水）午後2時からで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ありますか。

【渡辺委員】

中学生多様な学びの日が9月から2週に増えるということですが、多様な学びの日に、生徒さんたちの学びの場を提供したいがどうしたらいいかと知りたがっている知人がいるのですが、何か方法がありますか。

【学校教育課】

大変ありがたいことです。学校教育課に担当がおりますので、直接ご相談していただくのが早いかと思います。ホームページにも申し込みの用紙等も掲載されておりますので、参考になるかと思いますが、早速担当からお知らせさせていただきたいと思います。こどもたちへの学びの場にご協力ありがとうございます。

【渡辺委員】

内容など色々確認があるかもしれませんが、広く受け入れてくださっているということで、ありがとうございます。

【北爪委員】

先日すぐーるで部活動の地域展開だよりが届きまして、ありがとうございました。今ま

で何年度の何月にこうなる、というのをなんとなく聞いてはいたけれども、グラフで示していただいて、自分のこどもの年代に合わせて非常に分かりやすいグラフだなという印象を受けました。前は1号ということで、2号の予告もありましたので、楽しみにしています。よろしくお願いいたします。

【教育長】

歯科医師会の会合で、今まではこどもたちがなかなか土曜日にお医者さんにかかることができなかったけれども、特に歯科のように定期的に行かなければならないところについては、今は、次の休みはここだからといって、次の予定を入れて帰られるなんて言う話を聞きました。多様な学びの日については、学ぶということも非常に大事だと思いますが、いろいろなところにこの日を使ってもらっているなと感じました。他にいかがでしょうか。

【渡辺委員】

国史跡総社古墳群の追加指定ですが、この地図を見る限り、民有地に関しては住宅なのかと想像していますが、指定を受けることで民有地にお住まいの方がいたとしたら、生活に何か影響があるのでしょうか。

【文化財保護課係長】

指定地の中に現在お住まいの住宅があるというのは、色々な箇所でもケースがあります。ただ、現状でお住まいになるにあたっては問題等はございません。場所によって、もし掘削等がある場合は、文化庁と協議致しまして、掘削の内容によっては立会調査など色々な方法がありますので、多少規制はかかってしまいますが、生活については問題無いものと思っております。

【渡辺委員】

土地をいじる時にはどちらかに許可を求める必要が出てくるのでしょうか。

【文化財保護課係長】

日常の掘削であれば問題ないのですが、あらためて住宅を建て替えるとか、深く、地下室を作るような場合は、文化庁と県と協議いたしまして、対応方法を考えていく予定でございます。

【渡辺委員】

そういうことを所有者の方たちは承知してくださって、今日に至っているということですね。

【文化財保護課係長】

史跡指定にあたりまして、所有者の方の承諾書をいただいておりますので、理解していただいているものと思っております。

【渡辺委員】

社会教育委員会議提言を受けて、教育委員会側はどのようなこと思われたのでしょうか。

【教育長】

ありがとうございます。社会教育法では、社会教育っていうのは、学校教育以外のものを言うということで非常に広い範囲で捉えられています。それゆえ、社会教育とは何をやるものだというのはわからなかったのですが、何度かこの場でもお話をさせていただいたかと思いますけれども、私は教育はやっぱりセーフティーネットになると思います。学ぶ、知るということ、誰かとつながるということは、生活をして行く上でのセーフティーネットになると思い、これからますます重要になってくると思います。その中で、人生が長く伸びる、人生100年時代に、その学びはどのように形を変え、人を支えていくのだろうかということを経験させていただきました。そこで、人々がよりよく生きて行くために、施設であるとか、それを支える人の在り方などを提言の中に盛り込んでいただきましたし、その向こうに、さらに、長期的な視点で見て、前橋の社会教育をどう考えていくのか、ビジョンのような形でまとめてはどうかという提言もいただいております。そのあたりのビジョンなどをまとめることも含めて、答申の内容を取り入れていきたいと考えています。

【渡辺委員】

4ページの現状分析から見えた課題を読んでも、なるほど、そうだなというふうに納得感があって、提言そのものがすごくいい感じにまとまっているなと思いました。その提言に対して、今、教育長さんからビジョンをこれから明確に描いていくとか、そういう風に提言を受けて次の行動が生まれれば、こういった提言の意味があると思います。提言が出されました、終わり、では本当に意味がないと思うので、教育長さんからやっていくよということが語られたことが、素晴らしいことだと感じました。

【教育長】

ありがとうございます。次の一步をどうするかということの一つがセミナーの開催でございます。市民の方と広く人生100年時代の学びを考えていけるといいなと思っています。私が全部しゃべってしまいました。生涯学習課いかがでしょうか。

【生涯学習課長】

先ほどの教育長からのお話がほとんどですが、やっぱり、社会教育は学校教育以外の全ての教育活動と言われて、あまりにも広い中で、国の第4期教育振興基本計画でも、社会教育は地域コミュニティや個人のウェルビーイングを支える社会的仕組みという形の中で取り上げているところです。今回の提言の中でもウェルビーイングを高めるための具体的な施策という提言の中に、大項目で4つが入っている形になっています。一般的にウェルビーイングと考えたときに、どうしても個人的な感じになってしまいましたが、この提言の中では、個人的なつながりではなくて社会とのつながりの中でウェルビーイングを考えるには、やっぱり社会教育・生涯学習が必要になってくるとうたっております。

今年度からコミュニティスクール、学校運営協議会が始まり、その全てに公民館職員が入って、いかに地域との連携をとっていかけるか話を進めています。先ほどから話が出ている多様な学びの日とも関連できていくかと思います。あとは実際に今使ってる方々、明寿大学があったり、生涯学習奨励員さんたちがいて、色々な形で社会教育・生涯学習を学んでいただいている方々がいらっしゃいますが、語弊があるかもしれませんが社会教育は高齢者だけのものではないので、もっと若者から、コミュニティスクールを通じてもっと幼少期から、機会を使っていただくことになれば、人生100年時代の生まれてからずっと

社会教育が携わっていると言えるようになるかと思います。そのために色々と周知をしていかなければなりません、その一つとして8月8日のセミナーを皮切りに始めていきたいと考えています。

【渡辺委員】

生涯学習というと、私もイメージとして、高齢になった時までいかに学び続けるかみたいな認識になりがちだったのですが、一生を通じてというのがまさに生涯学習だと思うので、その視点がとても響きました。どうもありがとうございます。

【教育長】

学校教育は、市として学校という場で行われて、公が担っているようなところが非常に多いと思いますが、社会教育は決して公が担うだけではなくて、例えば企業の中で行われている研修も社会教育であると思っています。生まれてからその生涯をかけて、学び続けて成長していく、そのことが命を支える、というようなことを、市民の皆さんと共有できるといいと思っています。今回セミナーに登壇いただく牧野先生ですが、先生の言葉を借りますと、社会教育が溶けると社会の底が抜ける、ということです。やっぱり社会教育とは人と人がつながること、自分だけが学んでより良い人生になるのではなくて、人と繋がるのがとても大事だと話をしていらっしやいまして、やっぱり社会の底を学びでしっかり支えたいという思いもあり、セミナーと今後社会教育というものについて色々な機会を捉えて市民の皆さんと話し合っていけるといいと思っています。

【教育長】

ほかになれば、以上で質疑を終わります。

【教育長】

以上をもちまして教育委員会7月定例会を閉会いたします。

(午後3時23分)